

伊豆の国市立菰山南小学校 いじめ防止基本方針

1 いじめ防止等の基本的な考え方・姿勢

菰山南小学校の全職員は、いじめはどの子にも起こり得るものであることを認識し、子どもが安心して生活できるよう、常に子どもの側において状況を把握し、「**親身にかかわる**」を合い言葉に、いじめの防止と早期発見・早期対応に努める。

2 いじめ防止等のための対策

(1) いじめ対策年間指導計画（いじめの未然防止・早期発見・早期対応）

月	指 導 内 容	そ の 他 の 指 導
4	朝会 ・全職員での「いじめは許さない」宣言 ・「ひまわりボックス」の紹介 ・各学級 道徳の時間にいじめに関する指導資料を意図的に取り上げる。 学級活動：人間関係づくりプログラム①(全学年)	※常に子どもに寄り添うことを心がけ、子どもの変化を見逃さないようにする。 ※各学級では、 ・「学級遊びの日」を設定する。 ・「よいことみつけ」を行うよう学級会で話し合う。
5	上旬 校内特別支援教育委員会で配慮を要する児童の確認 下旬 いじめに関するアンケート実施① 「学校生活についてのアンケート」 アンケートをもとに子ども一人一人と担任との教育相談の実施 ※教育相談は、場合によっては養教や担任外等が当たることもある。 学級活動：人間関係づくりプログラム②(全学年)	※「ひまわりボックス」 ・保健室に設置する。 ・子どもの変化をみのがさない。 ・悩みや相談事があるが、誰にも相談できないでいることを紙に書いて投函する。
6	上旬 ・アンケート、教育相談結果のまとめと考察 ・全職員での共通理解 学級活動：人間関係づくりプログラム③(全学年)	※道徳の時間 重点内容項目に「友情信頼」を設定し、総合単元的な道徳指導を進める。(いじめに関する指導資料を意図的に取り上げる)
7	学級活動：人間関係づくりプログラム④(全学年)	※SCとの連携を図る
10	道徳授業参観（全学年） ※改善が認められない場合 上旬 いじめに関するアンケート実施② 中旬 子どもと担任との教育相談の実施 下旬 アンケート、教育相談結果のまとめ 全職員で共通理解	※子どもとの教育相談の時間の確保 ・保健室の活用 ※経過について、記録を取っていくようにする。
2	上旬 いじめアンケートの実施③（学年に応じて） 中旬 子どもと担任との教育相談の実施 下旬 アンケート、教育相談結果のまとめ 全職員で共通理解 ※次学年への不安感を少しでも取り除く。	

(2) 「いじめ対策委員会」の設置

- ・校内に「いじめ対策委員会」を設置し、必要に応じて会を開く。校長が招集する。
- ・構成員…校長・教頭・教務・生徒指導主任・教育相談係・人権教育係・養護教諭
- ・いじめの初期対応、事後対応等について検討する。

(3) インターネットを通じて行われるいじめへの対応

- ・学級において携帯電話やインターネットの利用に関する情報モラル教育を各教科や道徳で扱うようにする。
- ・児童や保護者が携帯電話やインターネットについて学ぶ機会を定期的に設け、それらの機器を使用する場合は、家庭でのルールづくりをしてもらうように啓発する。
- ・相談機関（大仁警察署生活安全課、地方法務局）に相談する。

(4) 関係機関との連携

- ・指導困難な場合、また犯罪行為として取り扱われるべきいじめについては、教育委員会や警察等と連携して対処する。
- ・日頃から、警察、児童相談所、伊豆医療福祉センター等の医療機関、田方教育会館教育相談室等の外部機関との連携を密にしておく。

3 重大事態への対処

【重大事態とは】

- ・いじめにより児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
（自殺の企図、身体への傷害、精神的疾患の発症、金品等の重大な被害等）
- ・いじめにより児童が相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

- ・直ちに「いじめ対策委員会」を招集し、いじめ解消に向けて対処する。
- ・速やかに市教育委員会等に報告をする。
- ・必要に応じて、ためらわずに警察等関係諸機関に通報する。
- ・報道機関への対応は、窓口を一本化し、公開できる情報を整理し、公平な対応を心がける。その際、市教育委員会と連携して対応に当たる。